

令和7年度 第1回聖籠町子ども・子育て会議 議事要旨

会議の名称	令和7年度 第1回聖籠町子ども・子育て会議
開催日時	令和7年7月1日（火） 13:30～15:30
開催場所	聖籠町役場 第2会議室
出席者	丸田会長、藤間副会長、伊藤（健）委員、西村委員、高橋委員、三國委員、田村委員、豊崎委員、本田委員
欠席者	丹後委員、大橋委員、岩崎委員、伊藤（め）委員
事務局	近藤教育長、（子ども教育課）大野課長補佐、阿部係長
【委託業者】 ジャパンインターナショナル総合研究所	志村
1 開会 2 教育長あいさつ 3 質問 4 議題 5 閉会	「聖籠町こども計画の策定について」 (1) 聖籠町こども計画策定の概要について (2) こども・若者の生活や意識に関する調査の実施について
資料	・聖籠町こども計画策定の概要 ・こども・若者の生活や意識に関する調査 ・委員名簿・席次表

発言者	要旨
近藤教育長	<p>1 開会</p> <p>2 教育長あいさつ</p> <p>昨年度は第三期子ども・子育て支援事業計画の策定ということで委員の方にご審議をいただきながら策定できたと感謝申し上げます。今年度については国が掲げておりますこどもまんなか社会の実現のため、聖籠町においてもこれまで以上にこどもの施策推進を一元的に取り組んでいくため、聖籠町こども計画を策定することにしました。策定に当たっては、こどもたちへのアンケートや中高生へのワークショップなど、これまでにないような新しい取組を行いながら、またこどもたちの声を拾いながら計画に盛り込んでいけたらと思っております。本会議は町のこどもや子育てについての支援施策を検討する場となっておりますので、児童福祉や教育をはじめとする幅広い視点でご審議いただきたく思いますので、皆様方から忌憚のないご意見をいただければありがたく思っております。皆様のご審議により、よりよいこども計画が策定されることを願います。県下では既に策定しているところもございますし、これからというところもございます。皆様方の意見も大切にしながら事務局の方でまとめていたらと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>3 質問</p> <p>聖籠町こども計画の策定について</p> <p>4 議題</p> <p>(1) 聖籠町こども計画策定の概要について</p> <p>(資料1にもとづき説明)</p> <p>(質疑・応答)</p>
委員	<p>5ページの若者への配布が1,500件とあるのは1,500人という意味ですか。それだと実際高校1年生から39歳までの人数は、全体でどれくらいますか、</p>
事務局	<p>だいたい3,600人です。</p>
委員	<p>人口15,000人の中の、それだけの方を対象にされているのですね。こども、若者の実態とありますが、若者は39歳までなのですね。</p>
事務局	<p>明確に若者が何歳までというはありませんが、国のアンケートですと39歳まで取っていることが多いため、それに倣って39歳までと設定しております。</p>

会長	この計画は市町村の努力義務ですね。県内の30市町村が全て策定しているわけではないので、概況でよいので新潟県内の市町村におけるこども計画の策定状況について、全体で把握していなければ近隣の市町村について皆様にご紹介いただけますか。
事務局	国か県が調査したアンケートによると、20市町村が今年度までに作成する予定という結果を、内部資料としていただいている。去年のうちに県内半数くらいの自治体が策定していて、今年何自治体か作成を予定しています。まだ策定するか分からぬといふところもあるのですが、市レベルになるとだいたいの自治体が作成しています。
会長	ホームページで新発田市や阿賀野市、五泉市も見ることができます。少し離れていますが燕市も丁寧に作っています。近隣の市町村のホームページを見ていただいて、こども計画の全体像を委員の皆様から見ていただくと良いと思います。我が聖籠町においては、未来を担ってくれる若者への支援という観点からそれなりの議論をさせていただければと思います。余計なことを申しましたが、委員の方いかがでしょうか。特に発言がないようであれば、またご質問があれば事務局の方へ別途お寄せいただければと思います。
	(2) こども・若者の生活や意識に対する調査の実施について
事務局(委託業者)	(資料2にもとづき説明) (質疑・応答)
会長	事前に委員の皆様には目を通させていただいているので、率直なご意見を頂戴したいと思います。質問項目全体を通して発言いただきたい所、大変勝手ですが区切りながら意見をいただいていきたいと思います。まず属性に関する設問が問1～7までありますが、その内容についてご意見がありましたらお願ひします。
委員	アンケートに関わっている時にどうしても気になるのは校区ごとの割り振りです。前回もあったのですが、校区ごとの策定をしながら、校区ごとの細かなところを見ながら教育委員会でいろいろな施策を打っていくという形で校区が必要なのだという捉えでよろしいでしょうか。
事務局	前回のアンケートについては学校ということもあり、保育の量の見込みということで、どこに保育園が必要か調べるのに校区が必要でした。今回はこのアンケートを見る限りどこに住んでいようとあまり関係はないのですが、前回

	のアンケートと合わせた形で、校区も設問に入れたところです。必ず必要だから入れたというわけではありません。
会長	データとしては把握するけれども、そのあと町民のことを考えて公表するかどうかはまた別で委員の方のご意見を聞いてからということになりますか。例えば仮に、ひきこもり傾向にある子どもがある小学校区に多かった場合、施策を考える場合には非常に重要だけれども、そのことをお伝えするかどうかは別問題だと思います。
委員	無作為にということですが、ここからターゲットの年代層はある程度意図的に区切っていくのでしょうか。
事務局	意図的に年齢層で区切れます。
会長	無作為と言うけれども全部ひっくるめて無作為というわけではなく、階層を区切るということですね。
委員	校区で分かれてくる場合は人数が同じであることが大事ではないですか。
事務局	今のところ、年齢だけを意図的に区切ることを考えています。
委員	別に校区を取り上げるわけではなく、無作為にやったところでこの校区が多い、少ないという結果になる可能性はあるのですね。
事務局	その可能性はあると思います。
委員	問7で私が良く関わっている子どもたちは、特別支援学校に行っている子が多いのですが、7のその他として答えることになると思うと、追加していただいた方が嬉しいと思います。
事務局	特別支援学校というくくりを一つ項目で追加して入れたいと思います。
会長	確かに文科省は小学校中学校特別支援学校という区切りになるわけですね。卒業した学校となると、高等学校とするか、特別支援学校高等部とするか。
委員	そうですね。高等部はどちらになるのかと思いますね。すこしあやふやなものですから。
会長	ご確認いただけますか。回答は本人なので、本人が高等学校という認識でいるのか、高等部卒業という認識でいるのか、その辺がわかりませんので、確認

	<p>を取っていただければと思います。大事なところのご指摘をいただきました。</p> <p>他にいかがですか。今日で確定ではなく、委員の方からご意見を出して、行政の方々に受け止めていただき、それを相談しながら確定していくという理解でよろしいですか。属性に関してはよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>今回に限らずよく思うのですが、6の家事手伝いとはどんな方なのかと思うのですが、どうですか。</p>
事務局(委託業者)	<p>いろいろ定義はあると思うのですが、我々もものすごく意識して設計したというよりは、一般的なものとして組ませていただいたところもあり、今おっしゃっていただいたように、回答する側の方からすると選択肢を見て違和感があるのだと思います。確かに何か特別な定義があるわけではなく、場合によっては14、15の無職に自分で判断して○をつける方もいらっしゃると思います。定義があやふやなところがあるのでもしかすると見直しが必要になるかもしれません。</p>
委員	<p>特別支援学校は「中等部」「高等部」と分けた方が良いように思います。</p>
委員	<p>こどもたちは分からぬのですが、我々は中学部と高等部に分けています。ただこどもたちの分け方は、竹俣とか村上とか言うので、学校でくくっている気がします。私たちは中学部、高等部とくくりますが、こどもはどのように見るのかなと思っています。</p>
委員	<p>15歳以上は中学校卒業年齢以上の方を抽出するということですね。</p>
会長	<p>ご指摘がありましたところは事務局で確認していただきたいと思います。では続いて間8~12の3までお気づきのことがありましたらお願ひします。</p> <p>インターネット空間という大事な項目も入ってきてますのでそのあたりもご意見をいただきたいと思います。</p>
委員	<p>インターネット空間は、二つ思いうかべました。一つはバーチャルの、人が入り込むSNSとオンラインゲームなどの仮想空間、そこに人が集まってオンラインゲームなど、対相手がいて、コミュニケーションをとる場所、もう一つは、Youtubeやtiktokなど、一方的にそれを見る場所、上の問題でいうとインターネット空間というより仮想空間のことを言っているのか、Youtubeまで入れているのか、その所だけお願ひします。</p>
会長	<p>情報を取るツールとして使っているのか、集まっているのか、どちらかにあります。</p>

事務局	こちらは国の設問にもあったのですが、インターネット上における人やグループとなっているので、人が入り込むオンライン上のことを探しているのではないかと思われます。
事務局(委託業者)	そうですね、どちらかというと一方通行ではなく双方で顔は見えないかもしれないけれどコミュニケーションが取れるものが前提だと思います。
委員	よく分からぬのですが、Youtubeはそこから連絡をお互いにとる空間というところまででしょうか。Youtubeを見て自活して、ここは僕の居場所、空間だというのと、SNSやオンラインというのとは少し違うかと思います。
会長	先行自治体もありますので他の自治体の設問を確認していただきながら、主旨と合わせて、聖籠町の整合性を取っていただければいいと思います。その辺をぜひお願ひいたします。どうぞお気づきのところをご指摘ください。発言がなければ勝手ながら順に確認をさせていただきます。
委員	問8で「今のあなたにとって生きる場所」のところで過去の職場とは、どう捉えればいいのかと思います。
会長	これは調査のプロがコメントしなければと思います。現在の設問の中に過去のことを含んでの設問です。単純に聞いてみたいとなればこれだし、なにかクロスしながら解決策を生み出したいというのであれば。
事務局(委託業者)	過去の職場を含むので、例えば結婚して会社を辞めた方が回答する場合もありますし、例えば今の職場はあまりだが前の職場は良かったという人もいるし、高校はよかったですけど中学校はという方もいると思うので、そういう方は回答しづらいのかなと考えられます。どちらかというと、自分がそういういい場所だなと思った経験があるかどうかを聞きたくて過去を含む表現になっています。その指定と、今のあなたにとってという設問の文章を読むと、まさに捉える方は違和感があって回答しづらいのかというのが今のご指摘だと思います。その表現は検討します。
委員	問9についてです。私くらいの年齢になると、こう言う質問が来るのだと感じました。インターネット上における人やグループ、実際に会ったことのない、またはあっても基本的にはインターネット中心だ、という質問が来る時代になったのだと驚きました。なんだか無機質で、町としてみんなが手立てというか、こどもも、若者も、もっと温かい手立てが何かあるといいなと感じます。時代なのだなと思って感じて見ていました。
事務局(委託業者)	おっしゃっている通り、今の時代にはなかなか無視できない設問です。つな

	がりがない方が必ずしも孤立しているかと言うとそうではなく、実はインターネットなどでつながりあって充実しているというパターンも全くないわけではないと思います。それがいい悪いという判断ができない時代になっています。何かしらつながりを持つてもらうことがまずは大事という意味で、設問としては入れないといけない項目だと思います。
委員	私もこどもたちと関わることが多いので、この設問は本当に必要なのだろうなと思いながら見ていました。誰に相談するのかと言うとAI、CHATGPTに聞いて買うのをやめました、など普通にこどもたちは答えたりします。特別支援学校のこどもたちもそうですが、自分で分からぬことを、人に聞くのではなくAIに聞いて制御することがあるのを聞くと、今はそういうつながりはあるのだなと、ちゃんと分かっていないと「だめだよ、どうして言ってくれなかったの」という風に言ってしまいそうになりますが、やはりそういう時代なので、こういう設問はこどもたちには必要なのだろうと思います。ただ先生が先ほどおっしゃっていたように、どのくらいこどもたちはそういうものに向かっているのか、一体どれくらいそれに触れているのかはリアルに聞ければ嬉しいと思います。
事務局	貴重なご意見をありがとうございます。そういうのがあるのだなと思って参考になります。AIやCHATについては、ここ数年で時代が変化しており、この設問自体も古くなってきているのではと感じます。この設問のインターネット上におけるというのは向こう側における人間に対してだと思いますが、現在は人ではないAIなどの相手も存在しているため、ここにAIやCHATGPTを入れた方がいいのではないか、など、いろいろ検討したいと思います。
委員	全体的なことなのですが、これは実態把握のため、その次に進むのでしょうか、例えばこの設問で孤独な人がいる、誰にも相談できないと感じている人がいるということが見えてきた時、実態としては捉えられるがこの人がどこで相談できるのか、次につながること、計画はできると思うのですが、個人の問題になりますがどんな支援、手助けができるのか、ということだと思います。社会福祉協議会や保健師さん、ソーシャルワーカーにつなげることができるのかと思いますし、本人が希望していない場合もありますのでその時はどうするのでしょうか。ここには出てこないですね。「どこかに相談したいと思っている」というような質問はいらないでしょうか。
事務局(委託業者)	まず調査は無記名で回答していただくことになるため、仮に孤独を感じていたり、精神的にふさぎ込んでいる人に対して、アンケートが返ってきてその本人にアプローチすることは難しいと思います。一つ考えられるのは、いったんそういう問い合わせの近くに、相談機関の周知を入れておくことをすれば、おっしゃっているようなことはできると思います。

事務局	前回のアンケート、子どもの貧困調査ではそういう設問があり、そこには子ども家庭センターやホットラインの電話番号を入れて分かるようにしたかと思います。
会長	他の自治体ですと、相談しているかどうかをさることながら、相談先としてどんなことを知っていますかと複数の回答項目があり、例えば障害者相談支援事業所のことは知っています、というような知っている相談先の回答を求めるような調査項目も取り切れている自治体があります。
事務局	相談先について、今回必要かどうかをまた検討したいと思います。
委員	問8と9のところで、順番を揃えると良いと思います。
副会長	私の方から、聖籠町における若者の居場所、高校生や高校中退した人、職業につかないで漫然と過ごしている人たちの居場所が聖籠町にはどこになるのか知りたいです。後半の回答欄に、聖籠町にある社会資源について、高校生や若者が知っているのか知らないのかを聞いてみたいという思いがあります。まずは現在の施策の中で、居場所となっているところがどこにあるのか、あるいはないのか。全く知識がないので。
事務局	特段ここが若者の居場所だと打ち出しているところはないかと思います。
会長	例えば新潟市ですと万代市民会館の中にオールというのがあり、そこへ行って勉強してもいいし、そこにいる職員と遊んでもいいし昼間行く場所がなければ行ってたたずんでもいいという居場所になっているところがあり、阿賀野市でいうと、障がいの分野なのですが障がいのある人だけでなくひきこもりの人やどの分野にも入らず日中活動の場所がない人がここだと市民に情報を出しています。そういう意味で聖籠町ではどうですか。
事務局	高校生以上の居場所となると、施策としてやっているところはなかなか思いつかないのが現状です。
委員	最近新たにおすすめの遊び場があるとか。
事務局	屋内遊び場運動場が令和9年ごろめざして準備をしています。それについては、高校生が来てはだめというのではありませんが、中にある遊具が0歳から12歳を対象としたものです。
委員	みんな小さな子どもばかりで、大事な若者世代には不足かと思います。

会長	大事なところをご指摘いただきました。いったん前に進めます。6ページ、地域社会との関係について3項目ありますが、ここに関するお気づきのことがあればお願ひします。お一人お一人伺いませんので、どなたからでもお願ひします。高校生はこれで答えられそうでしょうか。
委員	委員の方々は先生や、我々は老人で、高校生から39歳までこういう質問に対して、どうなのかなと少し思いました。経験を積んだのですが、現在ここに携わっている方がいないので、経験から話せることがありますが。どうなのかなと思います。
事務局(委託業者)	確かに高校生世代の方と社会人の方がそれぞれの立場からこの問い合わせると、無理やりで分かりづらいところは少しあるかと思いました。高校生は高校生と分けて、大人は別の項目をたてるか、もう少し聞き方を細かく説明を入れるかが必要かもしれません。
委員	問13の現在というものをつけるかどうかで大きく変わってくると思います。スポーツクラブや文化クラブは、社会教育のカルチャーも含めるということですね。問15であなたが現在聖籠町の取り組みや行事、と言った時、各地域と言えば、お祭りやクリーン活動がありますが、聖籠町のものと言われると、もう少し狭めた視点を与えてあげることで社会参画が見えてくるのかと思いました。取り組み、行事ってなんだ?となりますから、地域のお祭りや行事といったような分かりやすい言葉で投げかけてあげるといい結果が出るかと思いました。
事務局	そのように変更したいと思います。
会長	回答欄のところは工夫していただけますか。それから委員が言っていただきたいように、今まで知らなかったことが、アンケートを答えることにより若い人たちが聖籠町にあるいろいろな取り組みを知ることができる要素になろうかと思います。
会長	今のような意見もありますが、その点も含めて事務局の方でご検討いただければと思います。次に進みます。7ページ以降、高校生、若者の意識に関する設問があります。重要なところなのでお一人ずつ意見をお願いします。順々にお願いします。
委員	中学校などにいろいろ行くと、聖籠町のこどもたちは本当に聖籠町が好きだと言ってくれるのでですが、どうしてそうなのかといつも思って聞くのですが言葉になりません。アクセスは悪いし、居場所もなく高校を辞めたら聖籠町にな

	いところへ行っているのが実情だと思います。それでも聖籠町が好きというのだなと思っています。問22に好きですかという項目があり、好きだと答えた子たちは何が好きなのかなと思いながら見させていただいています。
委員	設問がたくさんありすぎて、あなたは幸せですか、など、これを聞いて最終的にどうなるのだろうと思います。未来に希望はありますか、など、自分が高校生でこれを答えたなら、最終的に私をどうしてくれるのかなと思います。たくさんありますが、これがどうやって何につながっていくのかなと。
委員	青年にとって良い方向につながってほしいと思います。
事務局(委託業者)	国の方で今ウェルビーイングという言葉が使われ始めていますが。お金の稼ぎやキャリアではなく自分自身が幸せかどうかというところに重きをおいて物事を進めていきましょうという考え方方が国全体的で出てきている中で、計画の中では割と幸福度のようなものを聞いて指標にしている場面が増えてきています。それも含めて入れさせていただいたという経緯があります。
委員	こういうアンケートも悪くはないと思います。目標があり、段階でアンケートをとってもらって、それに向けてどれに携わると。それが聖籠町において子どもたちの一つの目標と達成をしていくうえで私は良いと思います。
副会長	設問は多いと思います。我々のような年齢になるとなんと答えてよいか分かりません。
委員	問16について、カテゴリー分解はあるのでしょうか。幸福度や満足度がカテゴリーによって繋がっていくような形になるのでしょうか。それと問18において、急に10点方式になっています。今まで「そう思う」「どちらか」というと「う思う」などの聞き方だったのが、それを10点方式にした意図をお聞かせください。
事務局(委託業者)	問16について、こちらは明確なカテゴリー分けはありません。自分自身の幸福度などをなるべくいろいろな側面から図ろうというところで項目出しがなされたものと捉えていただければと思います。問18の点数は、難しいところになります。
事務局	前回の貧困調査の時に同じ設問があったと思うので、それに合わせているというのもあります。
委員	一点目は自己肯定感のことをわざわざ聞いている設問なのですね。その中のカテゴリーで社会貢献度などが見えてくるのかと思いお聞きしました。

会長	いいご指摘をいただきますね。AからOの回答欄について、どういうカテゴリーで聖籠町の若者の意識を把握したいのかという辺りの整理があって、委員の方々に説明があると更に分かりやすくなるかと思いますのでいったん受け止めていただけますか。
会長	私は根拠がなくなんとなく違和感があるのが問19の①で（1）から（4）までとてもネガティブな体験をしたことを確認的に聞いています。ここで聞かなければいけないのか、健康で健全な生活をしている高校生はここには引っかかるってこないのですが、不登校の経験があり、ひきこもりまでいかなくても日々不確実に生きている方や、少し深刻にひきこもっている方が、この設問を通して過去の自分と向き合った時、その人の課題解決につながればいいのですが改めてネガティブ要因をここまでたくさん聞くことが、調査の中でどう取り扱えばいいか、答えは持っていないのですがなんとなく違和感があります。ネガティブな体験や経験をどこまで調査をするかについて、委員の方々から少し意見を伺ってみたいです。
委員	実は私もここには違和感という言葉がぴったりでした。これをやることで嫌な思い出が、フラッシュバックまで強くはないかもしれませんが思いうかべてしまふことが、本人にとってはつらいだろうなと思います。これほど項目が多くなくても良いのかなと思います。問19で、「円滑に送ることができなかつた経験」を聞いたら、もっとウェルビーイング、いいことも聞いてもいいのかなと思います。今後につなげるため計画であったり、相談につなげる、そのために必要な項目であれば必要だとは思います。
会長	こちらの会議だったと思いますが、子どもの生活調査で逆境体験をたくさんとろうとしたのですが、それはいかがなものかと委員の方々からご指摘をいただき、逆境体験をたくさん聞きだすことは必ずしも適切ではないと、これは子ども向けの調査のところですが、聖籠町で修正がつき、他の自治体も聖籠町に倣ったエピソードがあります。子どもに逆境体験をもう一度確認する必要はないのではないかと言うところです。そういう意味でいかがでしょうか。
委員	私も「社会生活日常生活を円滑に送ることができなかつた経験」とすべてマイナスで質問を聞いていますので、できなかつた、1,500の方がわざわざこれを目にして考えるというのは、せっかく子ども達が答えようとしていてあまり次につながらないのであれば、プラスのこともぜひ入れてもらえた方がいいと思います。わざわざできなかつたこと、苦しかったことを思い出させる必要もないのかなと思います。
会長	結婚のところは大事なところですがいかがですか。全国レベルで、居場所、

	結婚に関する意識、身近な相談ニーズをどれくらい持っているか、これが大きな柱になって調査をやっていると思います。そのあたりを踏まえて結婚のところに関して設問がありますのでいかがでしょうか。国の調査、都道府県の調査とも比較ができると思います。結婚のところはぜひご意見をください。こどもを産み育てることに対する設問が並んでいますが、違和感なく回答できそうでしょうか。
委員	聖籠町LINEでは、お見合いの案内も増えています。
委員	結婚したいと思ってもらいたいところです。その方向に向ける、希望だから良いかと思います。結婚していただきたいと思います。回答される方がどう受け止めればいいのかですね。
委員	結婚してもしなくても後悔というところですね。私立大学でこどもが二人になると、国のレベルでこどもに対する経済的なことがあれば結婚してこどもを産みたいとなるのでしょうか、なかなか結婚してこどもを産むのは大変です。国レベルで支援があれば考えるかなあと思います。
会長	若い人たちに聞くことにそれほど違和感はないですか。
委員	それはありませんね。知るために良いと思います。
委員	聖籠町に結婚のお祝い金はなかったでしょうか。
事務局	結婚のお祝い金はなかったように思います。こどもが生まれた時のお祝いはあります。
委員	そういう制度を知っていますかなど、聖籠町独自のものを掲げておくと、出産に結びつくかと思います。知らないとどうにもなりません。
会長	今のような視点は盛り込むことはできそうですね。
事務局	出来そうです。6の取り組みのところに聖籠町のこのような支援を知っていましたか、と入れることはできそうです。検討させていただきます。
委員	問20の（2）で、結婚したことがあるが今はそうではない、離婚又は死別したは問21に飛び、問21で「あなた自身がこどもを持つことについて、あなたはどうに思いますか」と未婚の人に聞くのですか。結婚しようがしまいが、こどもを持つことについて聞くのですか。それがちょっとと思いました。

事務局(委託業者)	問20でどれを選んでも、基本的に問21は全員回答していただきたいです。ただ問20で3を選んだ人だけ、結婚したことはないが今後の意向があるかと伺つたうえで問21に飛んでいただくことになります。全員が回答していただく形になります。
委員	離婚したり死別した人に対して、今は独身ですが、その人に結婚についてどうと聞くのではないですね。
事務局(委託業者)	こどもをもつことに対する考え方をお伺いしたいのです。
委員	ただ3の人には結婚の意図を聞くけれど、離婚や死別の人には聞かないでこどものことを聞くと、つまり未婚の母になりますかという意図を捉えてしまいました。
会長	そうですね。問20の（2）と問21との関連性を、文脈としてどう捉えたかとなる時に少しまごつく方がいるかもしれません。結果的にノーアンサーとなる人が増えてしまいます。指摘いただいたことは解決したいと思いますので、ご検討いただけますか。あと相談のところが残っていますがここについてご意見をください。私からご検討いただきたいのは、他の自治体を見てきたのですが、悩みごとや心配ごとがありますかは良しとして、相談できると思う人は誰ですかも良いです。できれば、困ったことがある時に相談できる支援機関について、どのような支援機関を知っていますか。という設問があってもいいのかなと考えてきました。生活困窮を抱えながらなかなか仕事にもつけない若者がどこに相談に行けるかといった時に、パーソナルサポートセンターに相談に行けるようなことも大事なことになろうかと思います。聖籠町は労福協に委託をして労福協のサポートセンターが相談にのるのでしたね。障がいであれば機関相談支援センターですね。いったん受け止めてご検討いただけますか。続いて町の取り組みにも進めていただければと思います。結婚のお祝い金のことも出てきましたので問20の中に反映できることもあるかと思います。
委員	問26ですが、「こどもには生きる育つ守られる参加する権利」とありますが、どこかの権利条約に載っているのであれば、かぎかっこでくくるのがいいと思います。子どもの権利について、言葉が漠然としているのでそのあたりを明確にお願いします
事務局	確認して分かるようにします。
会長	こども権利に関する条例を持っているのでしたか。
事務局	子どもの権利に関する条例はありません。

事務局(委託業者)	もともとは子どもの権利条約の大きな柱として、この4つがあるので、かぎかっこをつけた方がわかりやすいかと思います。
委員	先に子どもの権利条約にこういうものがありますと出していただければより明確になると思います。
会長	ありがとうございます。改めての確認になります。修正意見や追加意見がありましたら確認させてください。少し前に進めます。全体を通した振り返りが本来必要ですが、もう一度お目通しいただいて修正意見や具体的な提案がありましたら、事務局へ別途お届けをお願いします。いつごろまでにお願いできればいいでしょうか。
事務局	1週間後くらい、7/8を目途に新しい意見がある場合はメールでいただけると助かります。メールアドレスがない委員さんもいらっしゃると思うので、その方は郵送でお送りさせていただきますのでそれに返信していただく形でお願いします。
会長	余談めいた話になりますが、他の市町村は回収率が悪いのです。そのうえで何か回収率を上げるための工夫があるのかどうか。聖籠町としてはどうですか。
事務局	30%が目標です。1,500件対象にするので、500は回答が欲しいです。だいたい同じようなアンケートを別の課でとった時も30%くらいだったので同じくらい行けばいいと思っています。
会長	(他市町村のアンケート回収率を提示)回収率がかなり低いと、分析が悩ましいところがある。回答率が低かったところでは、主な意見を載せて統計データは載せなかった。
事務局(委託業者)	考えられることとして、町としては対象の人を住民基本台帳から把握することになるので、住民票をおいたまま町外に出た人がいて、そういう人にも送ってしまう可能性があることも考えると思います。分析上必要な数字は、回収率よりも何件集まったかが大事で、最低限必要な数字は、母数が3,600だと350くらい、25%くらいでそれは本当に最低限な数字で全体的なことは見ることができます。ただ校区別、年齢別でもう少し細かく見るとなると500くらいは欲しくなるところです。
事務局	今回インターネットで回答できる形にもできまますし、郵送でもできるようにします。あとはお礼状を送る予定でいます。

委員	回答をいただければチケットなどをもらえるというのは。
事務局	そういうのもやっている自治体もあるようですが、一度この課だけでやってしまうと他の課もありますので、今後のアンケートでもやらないといけなくなります。自分たちのことだけ考えればやりたいくらいですが、今後のアンケートを考えるとこれだけ図書カードをあげますというのは難しいと思います。
会長	ありがとうございます。それでは調査に関することはここまでとさせていただきます。ワークショップの説明はありますか。
事務局	チラシを参考につけさせてもらいました。8月のお盆明けに中高生を対象にワークショップを検討しております。子どもの意見を聞きながら子ども計画のキャッチフレーズを考えてみようというイベントを委託業者と計画しております。高校生世代には郵送でチラシをお知らせし、中学生にも学校を通して配つていただき、2、30人来ていただけたらいいなと思っています。
委員	委員も参加できるのでしょうか。
事務局	ぜひ委員の皆様に見に来ていただけるとありがとうございます。8月18日と19日の2日間にわたり両方参加できる方ということで予定しております。場所は町民会館小ホールで午後2時からを予定しております。正式に決まりましたら委員の皆様にもご紹介をさせていただきます。
会長	五泉市は面白かったです。アンケートは低調でしたが、ワークショップをやりました。子どもたちは大変活発に意見を述べてくれて、市長と教育長が出席してくれて特に市長は背広を着ないで半ズボンとポロシャツで来て、中高生にメッセージを送り、一緒に最後まで参加をされました。
事務局	五泉市は私もチラシを見たのですが参加賞があつて図書カードがあつたようです。聖籠町はないので、人が集まるかどうかです。
会長	ぜひ教育長など参加していただいて子どもたちの様子を見ていただければと思います。 もう一つ提案なのですが、新潟市は実際に相談支援をしている支援機関が、ヒアリングに近い形で、この町における子ども・若者支援について何が課題か、どのような相談体制が必要か、とか把握しているひきこもりの事例や生活困窮と学校の問題がかぶっている高校生のヤングケアラー的な問題があつて背景に生活困窮があるような世帯を把握していますか、と確認しながら市町村における子どもと若者支援の問題点を、支援機関を通して把握しようとしています。聖籠町においてどうされるかご検討いただけますとありがとうございます。

委員	今年は地域福祉計画、地域福祉活動計画も策定で、ちょうど私たちもこどもにアンケートを、と言っていて、いろいろ重なっていてこどもたちも大変だと思っていたので、ぜひご相談をさせてください。
事務局	ぜひ共有して調整しながらできるとお互いいい計画ができると思います。
会長	<p>時間が超過し申し訳ありませんでした。議事については以上で終了させていただいてよろしいでしょうか。今日、各委員から出していただいた意見は事務局で取りまとめていただき必要な検討を加えたうえで今後の対応に活かしていただきたいと思います。</p> <p>次回会議はこども・若者の生活や意識に関する調査の結果報告とワークショップの結果報告についてご審議いただく予定です。事務局と検討して議案の準備をさせていただきます。なお、今日出していただいた意見や来月の8日までに出た意見を事務局としてどのように対応するかについては整理をしていただいて、一度フィードバックしていただくことになりますがお願いしてよろしいでしょうか。はい。それでは進行を事務局にお返しします。</p>
副会長	<p>5 閉会 (閉会のあいさつ)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
今後のスケジュール	
<ul style="list-style-type: none"> ・調査票の意見集約：7月8日まで ・調査票配布：8月上旬 ・ワークショップ：8月18日～19日予定 ・次回会議：9月下旬から10月上旬 	